

令和8年度大月町長期滞在複合施設集客イベント業務仕様書

1 事業名

大月町長期滞在複合施設集客イベント業務（以下「本業務」という。）

2 業務概要

大月町では、人口減少問題等を解決するため、クリエイティブ産業を中心として企業誘致に取り組み、新たな人材誘致や産業創出を目指すとともに、本町のもつ豊かな自然環境と文化を体験できるプランを組み合わせ、関係人口の拡大にも取り組んでいくため、廃校となった小学校を改修し、長期滞在型の複合施設（以下「施設」という。）を運営している。

今回公募するイベントは、施設を有効に活用し、施設整備の目的に沿った事業を実施することを目的とする。

3 業務内容

1) タイプA（芸術系学生誘致事業）

アート分野を専攻している大学生や専門学校生を誘致し、施設を利用して創作活動を行うことにより、本町の文化芸術の振興及びアートと触れ合う機会の創出、並びに若者の移住促進、クリエイターの定住推進を図る。

(1) 下記の期間内において、2週間程度アート分野を専攻する大学生及び専門学生を誘致し、制作活動を行う。

・期間： 契約締結日～令和8年12月下旬

(2) 住民参加型ワークショップ及び見学会の開催

・制作活動中に、住民と交流しながらアート作品について学ぶ機会を創出する。

(3) 提案上限金額

・金2,000,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

※この金額は契約金額の限度を示すものであり、町がこの金額で契約することを約束するものではない。

(4) 成果品

①アート作品（内容は協議により決定）

②報告書

2) タイプB（教育交流事業）

施設を活用し町内外の子ども達をはじめとする多くの方に対し、本町の豊かな自然や文化を知り、もの作りを通して身近に体験できる機会を創出することにより、移住促進及び企業誘致につなげ、若者の定着や増加を図る。

(1) 下記の期間内において、施設を活用したプログラムを実施する。

①自然体験ワークショップ

・期間： 契約締結日～令和9年3月28日

・回数： 月1回以上（定期的な開催により固定化を目指す）

②宿泊型ワークショップ

- ・期間 : 令和8年7月～令和9年2月下旬
- ・回数 : 1回以上

③その他

- ・提案上限金額内において、施設目的に基づく独自性のあるイベント

(2) 本町教育委員会との連携

- ・大月小学校及び大月中学校の事業と連携した計画

(3) 提案上限金額

- ・金2,000,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

※この金額は契約金額の限度を示すものであり、町がこの金額で契約することを約束するものではない。

(4) 成果品

- ①活動内容を編集した冊子（電子データ含む）または動画
（施設プロモーションに活用）

- ②報告書

4 本業務の適正な実施に関する事項

(1) 守秘義務

受託者は、本業務の遂行上知り得た事項を第三者に漏洩し、又は自己の利益のために供してはならない。

(2) 再委託の禁止

受託者は、委託業務の処理を一括して他に委託してはならない。ただし、本町と協議の上、承諾を得た場合はこの限りではない。

(3) 成果品の帰属等

本業務で履行した内容は、すべて本町に帰属するものとする。受託者は、成果品又は収集した資料等を本町の承諾なく、公表、貸与、使用してはならない。

ただし、タイプAのアート作品に関しては受託者の意向を尊重することとし、企画書内において意向を明記し、契約時において決定するものとする。

(4) 委託料の支払い

本業務に係る委託料の支払は、原則として業務完了後一括払いとする。ただし、業務遂行上やむを得ない場合に限り、契約書に基づき前払い金及び部分払いを行うことが出来る。

5 その他

本仕様書に定めのない事項については、本町と受託者が協議して定める。